

## 新旧対照表

旧	新	内容
<p><b>大分市週休2日工事に関するQ&amp;A</b> 【一般土木事業 編】</p>	<p><b>大分市週休2日工事に関するQ&amp;A</b> 【一般土木事業 編】</p>	
<p>Q1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。</p> <p>A1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇：3日間（8月）</li> <li>・年末年始休暇：6日間（12月下旬から1月上旬）</li> </ul> <p>Q2 どの期間において4週8～6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。</p> <p>A2 対象期間（※）において4週8～6休の現場閉所を確保する必要があります。</p> <p>なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。</p> <p>※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。</p> <p>Q3 （略）</p> <p>Q4 （略）</p> <p>Q5 （略）</p> <p>Q6 （略）</p> <p>Q7 （略）</p> <p>Q8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか？</p> <p>A8 祝日は現場閉所の対象となります。</p> <p>夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった<b>分も</b>、休日として計上できます。日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日とした際には休日として計上できます。</p> <p>Q9 （略）</p> <p>Q10 （略）</p> <p>Q11 （略）</p> <p>Q12 （略）</p> <p>Q13 （略）</p> <p>Q14 （略）</p> <p>Q15 （略）</p> <p>Q16 変更契約で労務費等を補正する場合、積算における市場単価などの取扱いはどうなるのでしょうか？</p> <p>A16 市場単価は、補正の対象<b>外</b>となります。また、「土木工事標準単価」は補正の対象となり、「土木コスト情報」と「土木施工単価」に掲載されている「週休2日補正単価」を用いて算出します。</p>	<p>Q1 （略）</p> <p>Q2 どの期間において4週8～6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。</p> <p>A2 対象期間（※）において4週8～6休の現場閉所を確保する必要があります。</p> <p>なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。</p> <p>※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。</p> <p style="color: red;">休日等の考え方については、別紙「週休2日工事 休日等の考え方」を参照してください。</p> <p>Q3 （略）</p> <p>Q4 （略）</p> <p>Q5 （略）</p> <p>Q6 （略）</p> <p>Q7 （略）</p> <p>Q8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか？</p> <p>A8 祝日は現場閉所の対象となります。</p> <p>夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった<b>場合は</b>、休日として計上できません。 <span style="color: red;">なお、月曜日から金曜日と重なった場合は、休日として計上できません。</span>日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日とした際には休日として計上できます。</p> <p>Q9 （略）</p> <p>Q10 （略）</p> <p>Q11 （略）</p> <p>Q12 （略）</p> <p>Q13 （略）</p> <p>Q14 （略）</p> <p>Q15 （略）</p> <p>Q16 変更契約で労務費等を補正する場合、積算における市場単価などの取扱いはどうなるのでしょうか？</p> <p>A16 市場単価は、補正の対象となります。また、「土木工事標準単価」は補正の対象となり、「土木コスト情報」と「土木施工単価」に掲載されている「週休2日補正単価」を用いて算出します。</p>	<p>（追加）</p> <p>（追加）</p> <p>（訂正）</p>

## 新旧対照表

旧	新	内容
<b>大分市週休2日工事に関するQ&amp;A</b> <b>【建築・設備（プラント設備含む）編】</b>	<b>大分市週休2日工事に関するQ&amp;A</b> <b>【建築・設備（プラント設備含む）編】</b>	
<p>Q1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。</p> <p>A1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇：3日間（8月）</li> <li>・年末年始休暇：6日間（12月下旬から1月上旬）</li> </ul> <p>Q2 どの期間において4週8～6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。</p> <p>A2 対象期間（※）において4週8～6休の現場閉所を確保する必要があります。</p> <p>なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。</p> <p>※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。</p> <p>Q3 （略）</p> <p>Q4 （略）</p> <p>Q5 （略）</p> <p>Q6 （略）</p> <p>Q7 （削除）</p> <p>Q8 （削除）</p> <p>Q9 （略）</p> <p>Q10 （略）</p> <p>Q11 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか？</p> <p>A11 祝日は現場閉所の対象となります。</p> <p>夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった<b>分も</b>、休日として計上できます。日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日とした際には休日として計上できます。</p> <p>Q12 （略）</p> <p>Q13 （略）</p> <p>Q14 （略）</p> <p>Q15 （略）</p> <p>Q16 （略）</p> <p>Q17 （略）</p> <p>Q18 （略）</p> <p>Q19 （略）</p>	<p>Q1 （略）</p> <p>Q2 どの期間において4週8～6休の休日を確保する必要があるのでしょうか。</p> <p>A2 対象期間（※）において4週8～6休の現場閉所を確保する必要があります。</p> <p>なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。</p> <p>※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。</p> <p style="color: red;">休日等の考え方については、別紙「週休2日工事 休日等の考え方」を参照してください。</p> <p>Q3 （略）</p> <p>Q4 （略）</p> <p>Q5 （略）</p> <p>Q6 （略）</p> <p>Q7 （削除）</p> <p>Q8 （削除）</p> <p>Q9 （略）</p> <p>Q10 （略）</p> <p>Q11 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか？</p> <p>A11 祝日は現場閉所の対象となります。</p> <p>夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった<b>場合は</b>、休日として計上できません。<b>なお、月曜日から金曜日と重なった場合は、休日として計上できません。</b>日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日とした際には休日として計上できます。</p> <p>Q12 （略）</p> <p>Q13 （略）</p> <p>Q14 （略）</p> <p>Q15 （略）</p> <p>Q16 （略）</p> <p>Q17 （略）</p> <p>Q18 （略）</p> <p>Q19 （略）</p>	<p>（追加）</p> <p>（追加）</p>

# 新旧対照表

旧	新	内容
<p><b>大分市週休2日工事に関するQ&amp;A</b> 【港湾・漁港事業 編】</p>	<p><b>大分市週休2日工事に関するQ&amp;A</b> 【港湾・漁港事業 編】</p>	
<p>Q 1 夏季休暇、年末年始休暇とはどの日をいうのでしょうか。</p> <p>A 1 夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇：3日間（8月）</li> <li>・年末年始休暇：6日間（12月下旬から1月上旬）</li> </ul>	<p>Q 1 （略）</p>	
<p>Q 2 どの期間において4週8休の休日を確保する必要がありますのでしょうか。</p> <p>A 2 対象期間（※）において4週8休の現場閉所を確保する必要があります。4週間のうち、土曜日、日曜日の8日間の休日が求められます。また、4週間のうち、祝日がある場合は、祝日の日数分も含めた休日を確保する必要があります。</p> <p>※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。</p>	<p>Q 2 どの期間において4週8休の休日を確保する必要がありますのでしょうか。</p> <p>A 2 対象期間（※）において4週8休の現場閉所を確保する必要があります。4週間のうち、土曜日、日曜日の8日間の休日が求められます。また、4週間のうち、祝日がある場合は、祝日の日数分も含めた休日を確保する必要があります。</p> <p>※「対象期間」とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、余裕期間を設定した工事における余裕期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。</p> <p style="color: red;">休日等の考え方については、別紙「週休2日工事 休日等の考え方」を参照してください。</p>	(追加)
<p>Q 3 （略）</p> <p>Q 4 （略）</p> <p>Q 5 （略）</p> <p>Q 6 （略）</p> <p>Q 7 （略）</p>	<p>Q 3 （略）</p> <p>Q 4 （略）</p> <p>Q 5 （略）</p> <p>Q 6 （略）</p> <p>Q 7 （略）</p>	
<p>Q 8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか？</p> <p>A 8 祝日は、現場閉所の対象となりますが、4週間（28日間）を1サイクルとして、1サイクル内に土曜日、日曜日以外の祝日がある場合は、祝日の日数分を含んだ閉所日が必要となります。</p> <p>夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日、祝日と重なった分は、休日として計上できます。なお、日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合、月曜日は祝日ではないため、休日としては扱いません。</p>	<p>Q 8 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか？</p> <p>A 8 祝日は、現場閉所の対象となりますが、4週間（28日間）を1サイクルとして、1サイクル内に土曜日、日曜日以外の祝日がある場合は、祝日の日数分を含んだ閉所日が必要となります。</p> <p>夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日、祝日と重なった場合は、休日として計上できます。なお、月曜日から金曜日と重なった場合は、休日として計上できません。</p> <p>日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合、月曜日は祝日ではないため、休日としては扱いません。</p>	(追加)
<p>Q 9 （略）</p> <p>Q 1 0 （略）</p> <p>Q 1 1 （略）</p> <p>Q 1 2 （略）</p> <p>Q 1 3 （略）</p> <p>Q 1 4 （略）</p> <p>Q 1 5 （略）</p>	<p>Q 9 （略）</p> <p>Q 1 0 （略）</p> <p>Q 1 1 （略）</p> <p>Q 1 2 （略）</p> <p>Q 1 3 （略）</p> <p>Q 1 4 （略）</p> <p>Q 1 5 （略）</p>	